

当院での里帰り出産に関するお願い

新型コロナウイルス感染が急激に拡大しており、いつ誰が感染してもおかしくない状況になっています。当院は徳島県唯一の総合周産期母子医療センターであるため、県内の妊婦や胎児の最後の砦としての機能を担っております。もし、新型コロナウイルス感染の妊婦さんやそのご家族が未確認のまま当院を受診されますと、当センターの機能を停止もしくは縮小せざるをえなくなります。

そのため、現在当院での里帰り出産を希望される方には、以下の事をお願いしています。

- 当院の受診は FAX 予約が必要です。かかりつけ医に予約を取ってもらってください。
- 遅くとも**妊娠 32 週までに、当院を受診**して下さい。
- **受診予定日の 14 日以上前に、必ず帰省（徳島県）**して下さい。
- **帰省直前に前医で妊婦健診を受けて下さい。帰省後は自宅待機**をお願いします。
- ご実家で 2 週間待機して発熱や咳などの体調の変化がないかどうかご注意ください。2 週間、体調の変化がないことが確認できてから当院を受診してください。コロナウイルス感染を疑うような症状があれば、徳島県の帰国者・接触者相談センター（各保健所）にお問い合わせください。
- 自宅待機期間中に産科的症状、例えば子宮緊満感や性器出血などが見られた場合には、当院を受診の必要性についてご相談いただき、来院指示があった場合は、マスクを着用の上、受診してください。受診時の付き添いは 1 人までです。
- **現在、立ち合い出産はできません。**
- **面会は分娩直後の 1 時間までに**限らせていただいています。面会できるのは**ご家族お一人のみ**で**健康確認票の提出が必要**です。**分娩日から 14 日以内に県外に滞在された方は面会できません**のでご注意ください。

これらの方針は随時、変更される可能性があります。

大変なご不便をおかけしますが、妊婦さんと赤ちゃんの健康を守るため、皆様のご協力を何卒よろしく申し上げます。